

## 西村大臣記者会見要旨

令和3年2月8日（月）19時08分～19時34分（26分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。予算委員会で遅れましたので失礼をいたしました。

まず全国の感染状況ですけれども、昨日は2,573名ということで、各11都府県、栃木が今日から解除ということになっていきますが、状況を見ていただきますと、先週比で0.6台から0.8ぐらいまでの間、京都は0.4台となっていますが、1週間でかなり減少傾向が続いています。新規報告者数も東京がまだ29人で、25を超えています。多くの所で25を切ってきています。

他方、国会でも答弁しましたがけれども、病床はまだ5割以上、6割台の所もかなりありますし、療養者全体の数も非常に多い、入院調整とか自宅療養なども含めるとかなりの数に上っていますので、この辺りよく注意をしなければなりません。

それで、曜日別で東京の新規陽性者の数を見てみますと、御案内のとおり、昨日が429名、今日は276名と発表があったと聞いています。最高を示したのが1月7日の2,447ですかね。そして、その前の12月31日が1,000を超えたということで、年末年始に大変増加したわけですけれども、1週間単位で見ると、ちょうどこの1月3日の週、第2週と言うのか、第1週と言うのか、次の週も1万件ですので、大体1日平均を取ると1,500件ぐらいの感じになります。これが先週は4,200件、1週間ですから、1日当たり600件相当。つまり、平均で1日1,500件が600まで減ってきていますので、6割減。総理も国会で6割減ということをおっしゃったけれども、6割減少。1か月でそのぐらい減ってきています。

大阪も昨日117、今日119と聞いておりますが、第1週、第2週が、それから第3週もそうですけれども、3,500を超えていますから、1週間でこれだけの数ですので、1日平均すると500強、500前後だったわけですけれども、これが先週の1週間で1,400ですから、1日平均200となります。500が200に下がっていますので、ここも6割減であります。

このことはまさに去年の春の経験、夏の経験を踏まえて、8時までの時短、飲食店についてお願いをし、そして7割のテレワーク、これはまだそこまで首都圏も関西圏も行っておりませ

んけれども、そのことをお願いし、また、不要不急の外出自粛をお願いしてきた。このことに国民の皆様、特に事業者の皆さん、もう多くの皆さんが協力していただいているとそれぞれの都道府県から報告を受けております。また、国民の皆さんもテレワークであったり、不要不急の外出自粛ということでも取り組まれてきた。本当に改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、まだ非常に高い数字ではあります。1,000台、東京も4,000でありますので、11月から12月にかけての数字であります。感染拡大していた時期の数字でありますので、もう一段やはり下げていくことが大事であると思います。

もちろんこの人数だけ見れば、もう少しで緊急事態宣言解除の基準となるステージⅣからⅢに移っていくことが期待されるわけですがけれども、病床のところ、そして療養者の数、自宅療養や入院調整などされている方々の数がまだかなりおられますので、こういった面も含めて専門家の皆さんにしっかりと御意見を聞いて判断をしていきたいと考えております。

その上で、今日、栃木県が解除となりましたけれども、引き続き、時短の要請を、今まで8時まででしたけれども9時までで行うということも聞いております。確実にステージⅡまで落としていくということが大事でありますので、解除後も幾つかの対策をしっかりと講じていくことによって、確実にステージⅡ以下に落としていく。その1つ目がいわゆる段階的な緩和であります。緊急事態宣言が解除されたからといって一度に、何か要請していたことを全てやめるのではなく、段階的に緩和していくということでもあります。これは去年の緊急事態宣言を解除した時もそうでありました。時短あるいはイベント、こういったことにも段階的に緩和をしていったわけでありますので、今回も同様に段階的に緩和していくということでもあります。

当然、再び感染再拡大させないようにしていくことが大事であります。これまでも申し上げていますが、波は必ず起こりますから、なかなかゼロにはできないウイルスでありますので、波は起こると。それを今回のような大きな波にしないことが大事であります。そのために段階的な緩和をすること、そして小さな波を探知をすることが大事でありますから、検査もしっかり行っていく。これは厚労省を中心に、今、高齢者施設、特に高齢者の感染がまだ減少しませんので、これをしっかりと抑えていくためにも高齢者施設をしっかりと感染を抑えていくため

に検査をしていくということ。それから、当然、その範囲で抑え込むためのクラスター対策をやっていくこと。そして、まん延防止等重点措置が、法律が施行になれば可能となりますので、こういったものを活用する。そして、今、準備を進めておりますワクチン接種が進められていくこと。こういったことを通じて、大きな流行にしない、再拡大させないということが大事だと考えています。

ちなみに国会でも議論になりました、東大の先生方によるシミュレーションでありますけれども、残念ながら私は答弁する機会がなかったんですけども、500人で解除したらまた4月に拡大するというシミュレーションがなされてますが、これについては今申し上げたように、段階的な緩和ということには入っておりませんし、それから、要は一週間に解除するわけではなく、一定の期間、引き続き時短など要請をしていく、イベントなどの緩和も段階的に行っていくということが考慮されていませんし、またもう1点、このまん延防止等重点措置、これも考慮されておきませんので、何か感染が拡大、再拡大する恐れがあるときはこういった措置も使えるということでもありますので、そういったことも考慮して考えていかなければならないということでもあります。

ちなみに、500人を切ったからといって直ちに解除するわけではないということ、これまでも申し上げているところであります。

その上で、特措法改正につきまして、明日、分科会を開催をいたします。そこで改正の内容などを報告をすることにしたいと思っております。分科会でも御議論されてきましたので、こういう形で国会での議論を経て、成立をしたということをお報告したいと思っております。

あわせて、ワクチン接種の取りまとめ、私のところで全体像、基本的な方向性を取りまとめることに分科会でなっております。パブリックコメントも行いましたので、それも踏まえて取りまとめを行いたいと考えております。

その後、ワクチンについては田村大臣と河野大臣で、中心に、海外からの調達、国内生産を含め、そして段取りも調整をされていくことになると思っておりますけれども、明日は分科会でこの大きな方向性、方針を取りまとめるということと、今後も私の立場からお二人の取組をサポートしていければと考えております。

駅の利用状況、これも7割減、6割減だったものがまだ4割、3割ですので、本当にしっかりと今後、再拡大させないためにも、この緊急事態宣言を早く終わらせるためにも、是非テレワーク、引き続きお願いしたいと思っております。

それから、朝8時の今の人出、それぞれの地域で減っていますが、地方でも減っていますが、緊急事態宣言時と比べると新宿など、品川も、数十%以上多くなっておりますので、去年の春から経験も積んでいますから、是非、少なくとも去年並にはお願いしたいと思っております。

それから、日曜日の昼の人出も、12月と比べると十数%から20%ぐらい減っている所が多いですが、地方もそうですね。

緊急事態宣言時と比べると、人出はやはり100%を超えて、新宿など300%増ですから4倍ぐらいということでもありますので、それぞれ、かなり感染の数が減ってきていますから、ここで油断するとまた感染が増えるということになりかねませんので、是非とも引き続きテレワーク7割、それから不要不急の外出自粛、このことをお願いしたいと思います。

東京都、この休日の昼を見ていただくと、12月からせつかく、1月減っていたのが、新宿とか横浜駅でまた元に戻ってきてつつありますので、是非、引き続き不要不急の外出自粛をお願いしたいと思います。

地方も梅田、せつかく年末から年始にかけてこれだけ減ってきたのが、またちょっと増加傾向にありますので、是非ともお願いしたいと思います。

他の都道府県、沖縄もかなり改善、新規報告者21人まで下がって、4%台に行っていますので、病床も毎日のように連絡を取っていますけれども、今のところ何とか踏ん張っておられる状況ですので、引き続きよく注視しながら見ていきたいと思っております。他の所もかなり前週比で、北海道も0.8、茨城、群馬辺りも0.7、0.9ぐらいであります。病床も改善していますが、引き続きよく見ていきたいと思っております。

60代以上の東京都の1週間の陽性者数は、2,000人を超えていましたけども、全体が減ったこともあって1,000人強。ただ、3割近くが、去年の春と同様に3割が60代以上。70代以上の方も800人まで減ってきていますけども、21%ありますので、去年の春よりもむしろ多い位の水準でありまして、高齢者施設の感染が非常に多い。もう全国どこもそうなんですけれども、こ

れは年末から若者を中心に、飲食を中心に感染が、そこが起点となつて広がり、恐らく専門家の分析では、年末年始、家族と一緒に過ごしたり、帰省はかなり自粛していただいたり分散をしていただいていますけれども、そこで少し広がったケースもあります。高齢者にたどり着いてしまうということでもありますので、是非、引き続き若者の皆さんも、高齢者の皆さんも、感染防止策を徹底していただくこと。感染者の数が減少傾向にあるからといって、是非、油断をされないようお願いをしたいと思います。

高齢者施設の検査も広げていきたいということですし、また他方、あちこちで、例えば昼カラオケもまだ例のクラスターが毎日のように報告を受けております。特に中高年の皆さん、高齢者の皆さん、普段であれば多くの仲間と楽しんでいただく懇親の機会で、非常に良い昼カラオケだと思いますけれども、もう感染が今、これだけ全国的に広がっている状況ですので、是非、注意をしていただいて、不要不急の外出自粛に御協力をいただければありがたいと思います。

人工呼吸器「ECMO」装着の患者数もちょっとピークから下がってききましたので、この辺りもよく見て対応したいと思えます。「ECMO」は去年の春のピークをちょっと下回ってききましたので、まだ人工呼吸器を着けられてる方はたくさんおられます。引き続き病床の確保、そして人材の確保、医療提供体制に万全を期して、国民の皆さんの命をお守りしていくこと、全力を挙げていきたいと考えております。

私からは以上です。

（問）基本的対処方針の改定に向けて、官房長官が然るべきタイミングで諮問委員会を開くと発言されました。特措法の施行前に開くということによろしいのでしょうか。

あともう1点、まん延防止の指定地域を特措法改正のタイミングで決めるのでしょうか。今の宣言地域をまん延防止に移行する可能性を含めて、検討状況を教えてください。

（大臣）まずは、基本的対処方針を施行の前に変えておかなければいけません。これはそれぞれの都道府県、明日にでも日程が整えば、都道府県知事会と私、意見交換会をやりたいと思つて調整をしているところであります。知事会も会合が開かれたようでもありますので、要請事項もあるようであります。私の

方からもこの法律が施行されますので、そういった運用のことについてもお話をしたいと思っておりますので、日程調整しておりますが、いずれにしても施行までに基本的対処方針を変更しまして、この運用の考え方を示したいと考えております。

その意味で、13日から施行でありますので、その前のタイミングで然るべきタイミングで開いて、基本的対処方針にしっかりと運用の方針など、考え方など示したいと考えております。

まん延防止等重点措置、もう御案内のとおり、感染が拡大している時に緊急事態宣言に行かないようにするために、その範囲で抑えるという機動的な対応もありますし、緊急事態宣言を解除した後、都道府県、それぞれの全域としてはステージⅢ相当以下になってきているということで、緊急事態宣言は解除はできるとしても、まだどこかの地域で、地域内で感染の水準が高い場合、これを放っておくと再び拡大するというような場合にも、まん延防止等重点措置は対応できると考えておりますので、そういった基本的な考え方を対処方針の中で示したいと思っております。そうした考え方の中で、法が施行された後に緊急事態宣言が解除されるような地域がある場合、その都道府県の状況に応じて、よっては、このまん延防止等重点措置も使えるということでもあります。いずれにしても、専門家の意見も聞いて判断をしていかなければなりません。緊急事態宣言の解除についてもそうありますので、その基本的対処方針を変更する諮問委員会でどういった形で政府として諮問をするか、今週のそれぞれの都道府県の状況をよく見ながら、また、それぞれの知事ともよく話をしながら、判断をしていきたいと考えています。

繰り返しになりますが、かなり感染者の数、新規陽性者の数は減少傾向で、1か月前と比べて6割ぐらい減少ということで、これは本当に国民の皆さんの御協力のおかげだと思っておりますけれども、しかし、病床の方は、陽性者のピークから遅れて入院される方も増えますし、そこから遅れて重症者の方が増えますので、そういったことも勘案しながら判断をしていくこととなります。

また、この時点のスナップショットを見ても、引き続きまだ病床が逼迫している所、50%を超えている所が多いですし、ま

た、先ほど申し上げましたけれども、入院調整や自宅療養をされている方も多いわけですので、そういった状況を含めて専門家の皆さんの御意見を聞いて、最終的には判断をしますけれども、政府としてもどういう形で諮問するか、今週の数字をよく分析をしたいと考えております。

（問）先ほどの質問とも関連しますけれども、地域によっては独自の基準ということで、こういう基準に合致すれば国の方に緊急事態宣言の解除を要請しようという動きも見られます。そういった知事側の動きに対して、どういうふうには大臣としてはリアクションされていくのか。具体的に解除に向けて、そういった調整に入ってもらえるのかどうか、意見をお聞かせください。

それと、明日の分科会でも週末の解除に向けて何がしか議題になっていくのかどうか、その辺りの方向性、考えをお聞かせください。

（大臣）まず、解除あるいはまん延防止等重点措置ですけれども、まん延防止等重点措置は、法律上、知事が要請できるということを規定を入れましたので、これは法施行後は知事は場合によっては判断されて、そういうことがあり得るということです。

他方、いずれにしても緊急事態宣言の解除やまん延防止等重点措置の都道府県の公示を行うことについては、国の責任で行っていきますので、それぞれの都道府県知事の考え方はよくお話をしてお聞きをしたいと、感染状況や病床の状況なども共有をしながら判断をしていきたいと思っておりますが、これは知事のそれぞれの思いもありますから、これはしっかりと受け止めて対応したいと思っておりますが、最終的には国が専門家の意見を聞いて判断をしていくということは、国の責任で行うことになります。当然、そのときも説明責任は国がやりますので、私の方からしっかりと御説明したいと思っております。

この緊急事態宣言を発出する際も、地域を決める際も知事の意向を、それぞれの意向はしっかりと受け止めて、これは特に発出の方ですから知事の強い思い、危機感の表れでもありますので、それはしっかりと受け止めて対応してきましたけれども、要請があるなしに関わらず、福岡県がそうですけれども、発出を行いました。これは私の方でしっかりと説明責任を果たさな

ければいけないということで、説明させていただいたわけですが、今後もそのような考え方に立っています。

今日の時点でどこかの知事と、この10の都道府県の知事と何か具体的に解除のことなどについて、まだ私自身は話しておりません。事務方、私の方のコロナ室のスタッフは、もう日々やり取りをいろいろな状況について行っておりますし、連絡会議を設けておりますので、私どもの審議官、各省の審議官が副知事クラスとも意見交換を行ってきております。いずれにしても今週の動向、状況をしっかりと分析をした上で判断していきたいと考えています。

分科会では、基本的に何か感染状況など分析を行ってもらうことは考えておりません。諮問委員会において伺うということでもありますので、基本的には法律が成立しましたというその御報告と、それとワクチンの取りまとめを行いたいと考えています。

（問）大阪府なんですけど、独自の解除要請の基準を今日にも満たしていると。京都、兵庫の方は、そこにはまだ今日の時点では満たしていないわけなんですけれども、仮に大阪から、先に大阪だけでも解除してくれというような要請があれば、関西3府県一体にということでしたけれども、そういうことはあり得るのでしょうか。

（大臣）基本的にはそれぞれの知事の考え方、よくお話を伺おうと思っております。これまでも経済圏や生活圏、一体的に考えてまいりましたし、専門家の皆さんもそういった考えに立っておられると理解をしておりますので。どうしても関西の場合、大阪が中心となって、そしてそこから広がるケースが多いですけれども、しかし、言わばキャッチボールするようなことも当然あり得ますので、経済圏、生活圏が一体的であるということ踏まえながら、それぞれの状況を見て、最終的には判断していきたいと考えています。

ありがとうございました。